

**議会運営委員会活動実績等**  
(令和4年12月～令和5年11月)

**1 委員会の開催**

No.	開催日	内 容
1	令和4年12月5日（月） [1回目]	(1) 委員長の互選について (2) 副委員長の互選について (3) 座席について
2	令和4年12月5日（月） [2回目]	(1) 議会提出予定議案について (2) 第21期舞鶴市議会基本条例実行計画について (3) 議員研修会について (4) 舞鶴市議会のしおりについて
3	令和4年12月26日（月） [1回目]	(1) 常任委員会の議案審査結果について (2) 議案の採決方法について (3) 議員提出予定議案について (4) 追加提出予定議案について (5) 12月定例会運営要領の変更について (6) 閉会中の継続審査について
4	令和4年12月26日（月） [2回目]	(1) 追加提出予定議案の取扱いについて (2) 最終日の運営要領について (3) 令和5年3月定例会のスケジュール（案）について (4) 第21期舞鶴市議会基本条例実行計画について (5) 議会の防災訓練について (6) 市民と議会のわがまちトークについて
5	令和5年1月12日（木）	(1) 議席について (2) 議会提出予定議案について (3) 第1回臨時会運営要領について
6	令和5年1月16日（月）	(1) 第21期舞鶴市議会基本条例実行計画について (2) 議員研修会について
7	令和5年1月27日（金）	(1) 第21期舞鶴市議会基本条例実行計画について
8	令和5年2月14日（火）	(1) 3月定例会の日程について (2) 防災訓練の結果について (3) 委員等の任期について (4) 12月定例会における発言の精査について

9	令和5年2月22日（水）	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画について</li> <li>(2) 舞鶴市教育振興大綱について</li> <li>(3) 3月定例会の提出予定議案について</li> <li>(4) 議案付託について</li> <li>(5) 議席の一部変更について</li> <li>(6) 3月定例会運営要領について</li> <li>(7) 代表質問及び一般質問の順番について</li> <li>(8) 追加提出予定議案の取扱いについて</li> <li>(9) 3月定例会における新型コロナウイルス感染症対策について</li> </ul>
10	令和5年3月6日（月）	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 常任委員の任期について</li> <li>(2) 正副議長の所信表明の検証について</li> </ul>
11	令和5年3月27日（月） [1回目]	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 常任委員会の議案審査結果について</li> <li>(2) 議案の採決方法について</li> <li>(3) 第12号議案に係る委員会継続審査の申出について</li> <li>(4) 議会提出予定議案について</li> <li>(5) 追加提出予定議案について</li> <li>(6) 議員派遣の取扱いについて</li> <li>(7) 閉会中の継続審査について</li> </ul>
12	令和5年3月27日（月） [2回目]	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 追加提出予定議案について</li> <li>(2) 最終日の運営要領について</li> <li>(3) 6月定例会のスケジュール(案)について</li> <li>(4) 委員等の任期について</li> <li>(5) 調査視察について</li> </ul>
13	令和5年3月29日（水）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第32号議案に係る委員会継続審査の申出について</li> </ul>
14	令和5年4月12日（水）	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 調査視察について</li> <li>(2) 副議長及び議選監査委員の一般質問について</li> <li>(3) 議案審議の在り方について</li> <li>(4) 委員外議員の発言の在り方について</li> <li>(5) 議員を志す人を増やすための取組について</li> </ul>
15	令和5年4月24日（月）	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 副議長及び議選監査委員の一般質問について</li> <li>(2) 議案審議の在り方について</li> <li>(3) 委員外議員の発言の在り方について</li> <li>(4) 議員を志す人を増やすための取組について</li> </ul>

16	令和5年5月1日（月）	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 第2回臨時会の提出予定議案について</li> <li>(2) 議案付託について</li> <li>(3) 第2回臨時会運営要領について</li> <li>(4) 今後の新型コロナウイルス感染症対策について</li> <li>(5) 第7次舞鶴市総合計画基本構想及び後期実行計画の調査について</li> <li>(6) 副議長及び議選監査委員の一般質問について</li> </ul>
17	令和5年5月26日（金） [1回目]	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 議案訂正について</li> <li>(2) 6月定例会の提出予定議案について</li> <li>(3) 第36号議案の取扱いについて</li> <li>(4) 議案付託について</li> <li>(5) 6月定例会の運営要領等について</li> <li>(6) 一般質問の順番について</li> <li>(7) 追加提出予定議案の取扱いについて</li> </ul>
18	令和5年5月26日（金） [2回目]	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 「市民と議会のわがまちトーク」のアンケート結果について</li> <li>(2) 情報伝達訓練について</li> <li>(3) 議員研修会について</li> </ul>
19	令和5年6月29日（木） [1回目]	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 委員会の議案審査結果について</li> <li>(2) 議案の採決方法について</li> <li>(3) 議員派遣の取扱いについて</li> <li>(4) 閉会中の継続審査について</li> </ul>
20	令和5年6月29日（木） [2回目]	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 追加提出予定議案について</li> <li>(2) 最終日の運営要領について</li> <li>(3) 9月定例会のスケジュール(案)について</li> </ul>
21	令和5年7月24日（月）	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 質問の事前検討（議会アドバイザーによる研修）について</li> <li>(2) 地方自治法の改正等に伴う協議事項について</li> </ul>
22	令和5年8月21日（月）	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 質問の事前検討（議会アドバイザーによる研修）について</li> <li>(2) 地方自治法の改正等に伴う協議事項について</li> <li>(3) 議会の防災訓練について</li> <li>(4) 議員研修会について</li> <li>(5) 総合計画の点検評価について</li> </ul>
23	令和5年8月22日（火）	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 第3回臨時会の提出予定議案について</li> <li>(2) 議案付託について</li> <li>(3) 第3回臨時会運営要領について</li> </ul>

24	令和5年8月29日（火）	(1) 9月定例会の提出予定議案について (2) 議案付託について (3) 9月定例会運営要領について (4) 代表質問及び一般質問の順番について (5) 追加提出予定議案の取扱いについて
25	令和5年10月2日（月） [1回目]	(1) 委員会の議案審査結果及び採決方法について (2) 委員会の請願審査結果及び採決方法について (3) 議員派遣の取扱いについて (4) 閉会中の継続審査について
26	令和5年10月2日（月） [2回目]	(1) 追加提出予定議案について (2) 議会提出予定議案について (3) 最終日の運営要領について (4) 議会におけるクールビズについて (5) 12月定例会のスケジュール(案)について
27	令和5年10月2日（月） [3回目]	(1) 議会における災害対応について (2) 議員研修会について (3) 議会学習会について
28	令和5年10月23日（月）	(1) 議会における災害対応について (2) 質問の事前検討について (3) 議員研修会について
29	令和5年10月30日（月）	(1) 質問の事前検討について (2) 情報伝達訓練の結果について
30	令和5年11月15日（水）	・ 質問の事前検討について
31	令和5年11月21日（火） [1回目]	(1) 12月定例会の提出予定議案について (2) 第81号議案の取扱いについて (3) 議案付託について (4) 12月定例会の運営要領等について (5) 一般質問の順番について (6) 追加提出予定議案の取扱いについて
32	令和5年11月21日（火） [2回目]	(1) 委員会質問の在り方について (2) 1年間の活動実績等について

## 2 議会運営委員会が提出した議案

No.	議案番号	議 案 名
1	市議委第4号	原子力防災・安全等特別委員会の設置について
2	市議委第5号	第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画に関する調査特別委員会の設置について
3	市議委第1号	舞鶴市議会の個人情報の保護に関する条例制定について

### 3 第 21 期舞鶴市議会基本条例実行計画に係る取組

#### (1) 取組実績

別添 1 のとおり

#### (2) 検討に当たって設置した部会

##### ・ 予算作業部会

設置日 令和 5 年 10 月 23 日

設置目的 議会費予算の検討

メンバー 上羽和幸（議長）、肝付隆治（副議長）

今西克己、尾関善之、小西洋一、西村正之、松田弘幸

検討経過

No.	日 時	内 容
1	令和 5 年 10 月 23 日（月）	(1) 令和 6 年度議会費の枠配分額を踏まえて編成方針を確認。 (2) 議員の期末手当に関する減額補正と支給率の改定について協議。 (3) 議長車の更新と防災服の購入に関する状況を確認し、方針を決定。
2	令和 5 年 11 月 15 日（水）	(1) 令和 5 年度議会費の補正予算の内容について確認。 (2) 令和 6 年度議会費予算要求内容を決定。

#### (3) 調査視察

No.	日程	視察先	調査事項
1	令和 5 年 4 月 26 日（水）	滋賀県東近江市	・ 市民と議会の意見交換会 ・ 上記以外の取組
2	令和 5 年 4 月 27 日（木）	長野県飯田市	・ 議会による行政評価 ・ 上記以外の取組

※視察報告書は別添 2 のとおり

### 4 前期からの申し送り事項とその対応

#### (1) 今期の取組の検証結果の反映について

「舞鶴市議会基本条例及び第 20 期舞鶴市議会基本条例実行計画（令和 2 年 12 月～令和 4 年 10 月）検証結果」の「4 各取組の検討課題等」に掲げられた事項については、申し送り事項として検討されたい。

→ 実行計画に定める事項の 4 年間のスケジュールについて協議し、必要な時期に、「各取組の検討課題等」を踏まえて検討することを確認した。

#### (2) 市民と議会のわがまちトークについて

参加者のアンケート結果や各会派から出された改善点等の意見を参考に、よりよいものとなるよう検討されたい。

→ 進め方等について協議し、4 月に実施した。

(3) 政策条例の検証について

議会提出議案や政策提言の検証は必要との認識で各会派が一致しているため、その範囲や方法などの具体的な議論を進められたい。

→ 実行計画に定める事項の 4 年間のスケジュールについて協議し、この件は、令和 6 年に検討することを確認した。

(4) 質問力の向上について

質問の事前検討に関して、頻度や実施方法などを具体的に議論し、より効果的なものとなるよう検討するなど、議会全体として質問力が向上するよう取り組まれたい。

→ 令和 5 年 2 月と 8 月に質問の事前検討を実施し、その検証を踏まえ、一部を変更して令和 6 年 3 月定例会の前に再度実施することを決定した。

(5) 情報伝達訓練について

いざというときに迅速かつ確実な情報伝達を全員が実施できる状態を維持するため、定期的な情報伝達訓練を実施するとともに、よりよい方法等についても検討されたい。

→ 定期的に情報伝達訓練を実施し、その都度、振り返りを行って留意すべき点や改善すべき点を確認している。

(6) 広聴機能の充実について

広報だけでなく、広聴機能を充実させることが重要であるため、議会モニター制度も含め、効果的な広聴の仕組みについて検討されたい。

→ 市民と議会のわがまちトークとあわせて、「市民の意見を反映させる仕組み」として、継続的に検討していくこととしている。

## 5 次年への申し送り事項

(1) 実行計画に定める事項については、4 年間の検討スケジュールに基づき、着実に議論を進められたい。

(2) 「委員会質問」の在り方について、実施する場合のルール等も含めて具体的な協議を進められたい。

---

## 委員名簿

職 名	氏 名	所 属 会 派
委 員 長	今 西 克 己	新政クラブ議員団
副委員長	尾 関 善 之	自民党鶴政クラブ議員団
委 員	小 西 洋 一	日本共産党議員団
委 員	谷 川 眞 司	自民党鶴政クラブ議員団
委 員	西 村 正 之	市民クラブ舞鶴議員団
委 員	眞 下 隆 史	新政クラブ議員団
委 員	松 田 弘 幸	公明党議員団

第20期舞鶴市議会基本条例実行計画に対する実績（令和4年12月～令和5年11月）

No.	計画の項目及び内容		令和4年の実績
1	市民に開かれた議会	<p><b>コミュニティFMを活用した情報発信</b></p> <p>FMまいづるを活用した情報発信に引き続き取り組むとともに、より効果的な情報発信となるよう検討します。</p>	<p>【前年以前からの継続した取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 毎月1回FMまいづる（コミュニティFM）に議員が出演し、議会の情報を発信</li> <li>◇ 令和3年からは、さらに親しみやすい放送に向け、出演する議員の人の人柄が見えるような内容を追加               <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 令和5年の実績                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 放送日：R5.1.27、2.17、3.31、4.28、5.26、6.30、7.28、8.25、9.29、10.27、11.24</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
2		<p><b>議会に関する学習の機会の提供</b></p> <p>小中学校や高等教育機関などの学習の一環として、議会の機能や役割について学ぶ機会の提供に取り組むとともに、よりよい取組となるよう検討します。</p>	<p>【前年以前からの継続した取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 市内の小中学校から高等教育機関までを対象に、議場での議会学習の機会を提供する体制（マイクロバスによる送迎あり）を整え、希望に応じた内容で対応</li> <li>◇ 実施期間（日時）を特定して募集期間を設ける方法で実施し、当日の進行や説明などは、議員が中心となって実施               <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 令和5年の実績                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和5年2月に池内小学校6年生5人、中舞鶴小学校6年生47人、由良川小学校6年生6人、岡田小学校14人を受入れ</li> <li>・ 令和5年7月に日星高校看護科4年生36人を受入れ</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>



<p>3</p>	<p>市民に開かれた議会</p>	<p>親しみやすく身近な議会</p>	<p><b>効果的な情報発信の検討</b></p> <p>新たな手法も含めた効果的な情報発信についての調査研究を行います。</p>	<p>【前年以前からの継続した取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ ホームページと市議会だよりを軸として、メール配信サービスや公式 Facebook、プレス発表などを活用しながら、クロスメディアによる情報発信を実施</li> <li>◇ 本庁1階ロビー及び議会ロビーに当日の会議の予定を掲出</li> <li>◇ 舞鶴市議会公式YouTubeチャンネルで、定例会の概要や議会・委員会の活動の報告動画を随時配信</li> </ul> <p>➤ 令和5年の実績</p> <p>ホームページ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ アクセス数：91,821件（R4.11.1～R5.10.31）【前年比19%増】</li> </ul> <p>Facebook</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ フォロワー数：476人（R5.11.15時点）【前年比14%増】</li> </ul> <p>YouTube</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 再生回数：63,787回（R4.11.1～R5.10.31）【前年比149%増】</li> <li>・ チャンネル登録者数：706人（R5.11.15時点）【前年比176%増】</li> </ul> <p>【令和5年の新たな取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ YouTubeによる配信において、本会議・委員会の開会前や休憩中に、定例会のスケジュールや議会のイベント情報等を画像として表示</li> <li>◇ YouTubeの録画映像について、サムネイルで動画の内容が分かるように表示したほか、議題や発言者ごとの目次を作成し、見たい場面の頭出し（見たい場面からの再生）ができるように工夫</li> </ul>
----------	------------------	--------------------	---	--

4	市民に開かれた議会	親しみやすく身近な議会	<p><b>市民の意見を反映させる仕組みの検討</b></p> <p>市民との意見交換の場の在り方のほか、議会への理解を深め、その意見を議会活動に反映させるための仕組みなどについて検討します。</p>	<p>【前年以前からの継続した取組】</p> <p>◇ 市民と議会のわがまちトーク(意見交換会)を委員会活動と連動させ、意見交換会で得られた意見を踏まえた政策提言を実施</p> <p>➢ 令和5年の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和5年4月に4常任委員会がそれぞれ「市民と議会のわがまちトーク」を開催</li> <li>・ 市民文教委員会(市民26人参加) 「地域で活動するスポーツ団体と学校部活動との連携について」</li> <li>・ 総務消防委員会(市民21人参加) 「人口減少を止めるには～移住・定住の促進について～」</li> <li>・ 産業建設委員会(市民24人参加) 「若者の地元就職を図る取組について」</li> <li>・ 福祉健康委員会(市民24人参加) 「生活習慣改善の推進について～市民の健康寿命延伸対策を考える～」</li> </ul>
5			<p><b>傍聴環境の充実</b></p> <p>傍聴者用資料の配置や手話通訳・要約筆記サービスの提供に引き続き取り組むとともに、さらなる充実に向けて実施すべき取組について検討します。</p>	<p>【前年以前からの継続した取組】</p> <p>◇ 本会議、委員会とも傍聴者用資料を配置</p> <p>◇ 手話通訳・要約筆記サービスが提供できる体制を整備</p> <p>➢ 令和5年の手話通訳・要約筆記の設置実績なし</p>
6			正しく理解される議会	<p><b>ホームページによる情報発信</b></p> <p>会議日程や会議資料のほか、議会の取組をタイムリーかつ分かりやすく掲載するとともに、このほかの情報発信手法との連動による情報発信の軸として運用します。</p>

7	市民に開かれた議会	正しく理解され信頼される議会	<p><b>市議会だよりの発行</b></p> <p>より分かりやすい内容となるよう調査研究を行いながら発行するとともに、このほかの情報発信手法との連動による情報発信の軸として運用します。</p>	<p>【前年以前からの継続した取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 議会報編集部会において、より分かりやすい内容となるよう毎回協議しながら作成</li> <li>◇ クロスメディアの考え方にに基づき、他の媒体との連動を意識して内容や構成を検討</li> <li>◇ 時節のテーマに基づいて委員が提供した写真の中から表紙を選定</li> <li>◇ No.174から電子版をカラー化</li> <li>◇ 令和4年度から年4回発行分全てを20ページに拡大</li> </ul> <p>➤ 令和5年の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ No.183（令和5年1月1日新年号）、No.184（令和5年2月8日）、No.185（令和5年5月2日）、No.186（令和5年8月6日）、No.187（令和5年11月9日）</li> </ul>
8			<p><b>会議資料や活動の積極的な公開</b></p> <p>議案や会議資料の公開のほか、1年間の議会の活動を取りまとめた年報の発行に引き続き取り組むとともに、公開する情報の拡大等について検討します。</p>	<p>【前年以前からの継続した取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 本会議及び委員会の会議資料をホームページに掲載</li> <li>◇ 傍聴者に対して資料を配付（一部は貸し出しのみ）</li> <li>◇ 1年間の活動を取りまとめた「舞鶴市議会年報」を発行</li> </ul>

9	市民に開かれた議会	正しく理解され信頼される議会	<p><b>映像配信の充実</b></p> <p>インターネットを通じた本会議及び委員会のライブ・録画映像や議会・委員会の活動を報告する動画の配信に引き続き取り組むとともに、さらなる充実に向けて検討します。</p>	<p>【前年以前からの継続した取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 本会議のライブ映像と録画映像をインターネットで配信</li> <li>◇ 本会議の配信映像に質問の際に使用する資料を表示</li> <li>◇ 議案の審議を行う委員会等のライブ映像と録画映像をインターネットで配信</li> </ul> <p>【令和5年の新たな取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ YouTubeによる配信において、本会議・委員会の開会前や休憩中に、定例会のスケジュールや議会のイベント情報等を画像として表示</li> <li>◇ YouTubeの録画映像について、サムネイルで動画の内容が分かるように表示したほか、議題や発言者ごとの目次を作成し、見たい場面の頭出し（見たい場面からの再生）ができるように工夫</li> </ul> <p>➤ 令和5年の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本会議映像再生回数（令和4年12月定例会～令和5年9月定例会） ：動画1本平均763回【前年比289%増】</li> <li>・ 委員会映像再生回数（令和4年12月19日～令和5年10月5日開催分） ：動画1本平均278回【前年比209%増】</li> </ul>
10			<p><b>議会の仕組みの冊子の発行</b></p> <p>議会の仕組みや構成などを分かりやすく取りまとめた冊子を引き続き作成するとともに、必要に応じて内容の見直しを検討します。</p>	<p>【令和5年の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 議会の構成や審議の流れなどを分かりやすく示した冊子「舞鶴市議会のしおり」を作成し、傍聴者や議会学習会の参加者等に配付</li> </ul>
11			<p><b>効果的な情報発信の検討[再掲]</b></p>	<p>(No.3に記載)</p>
12			<p><b>所信表明の在り方の検討</b></p> <p>議長及び副議長の選挙に係る所信表明と所信表明に基づく運営の検証に引き続き取り組むとともに、議会内の役職の決定過程の透明化について検討します。</p>	<p>【前年以前からの継続した取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 議長と副議長の所信表明及び所信表明の検証を実施</li> </ul>

13	市民に開かれた議会	正しく理解され信頼される議会	<b>議会基本条例の検証</b> 本実行計画に定めた取組の実績を基にした議会基本条例の検証に引き続き取り組むとともに、よりよい手法等について検討します。	<b>【前年以前からの継続した取組】</b> ◇ 条例との整合の検証は2年に1回、実行計画の検証は毎年実施 ➤ 令和5年の実績 ・ 実行計画の実績確認し、次年への申し送り事項に反映
14			<b>議員を志す人を増やすための取組の検討</b> 多様な人材の議会への参画を図るため、議員を志す人を増やすための取組について検討します。	<b>【令和5年の取組】</b> ◇ 各会派や会派に所属しない議員の意見を踏まえて議論し、今後も継続して取組を検討していくことを確認
15	議会機能の充実	チェック機能が充実した議会	<b>舞鶴市総合計画の点検評価</b> 後期実行計画の進捗状況を点検評価し、執行機関へ意見を提出する取組を引き続き行うとともに、よりよい手法等について検討します。	<b>【前年以前からの継続した取組】</b> ◇ 各常任委員会の重点事項に沿って選定した項目について点検評価し、評価意見を市へ伝達 ➤ 令和5年の実績 ・ 後期実行計画の初年度のため点検評価は未実施
16			<b>議員間討議の検討</b> 委員会等における意見調整等で引き続き活用するとともに、効果的な場面や内容について検討します。	<b>【前年以前からの継続した取組】</b> ◇ 効果的な場面や内容を検討しながら実施 ➤ 令和5年の実績 ・ 各常任委員会において、政策提言や総合計画の点検評価の意見をまとめる場合等で実施
17			<b>参考人制度の活用</b> 専門的な意見等を参考とするために引き続き活用するとともに、効果的な活用について検討します。	<b>【前年以前からの継続した取組】</b> ◇ 効果的な場面や内容を検討しながら実施 ➤ 令和5年の実績 ・ 令和5年5月の原子力防災・安全等特別委員会において、2人（関西電力高浜発電所長等）を参考人として招致

18		<p><b>附帯決議の活用</b></p> <p>議会として必要な要望事項等を執行機関に伝えるために引き続き活用するとともに、効果的な活用について検討します。</p>	<p>【前年以前からの継続した取組】</p> <p>◇ 平成27年に策定した附帯決議の運用方法に沿って実施</p> <p>➤ 令和5年は、附帯決議の実績なし</p>
19	議会機能の充実	<p>チェック機能が充実した議会</p> <p><b>議員力の向上</b></p> <p>研修機会の創出に努めるとともに、各議員も研修会等に積極的に参加するなど自己研鑽に努めます。</p>	<p>【前年以前からの継続した取組】</p> <p>◇ 議員研修会の主催のほか、各議員へ研修等の情報提供を行うなど、機会を提供</p> <p>➤ 令和5年の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和5年2月に「持続可能な地域社会」をテーマとした京丹後市議会主催の議員研修会に議員を派遣</li> <li>・ 令和5年2月に「議会からの政策サイクル」をテーマとした議員研修会を開催（講師：青森大学社会学部教授 佐藤 淳 氏）</li> <li>・ 令和5年2月に「質問の事前検討」を行う議員研修会を開催（講師：法政大学教授 土山希美枝 氏 [議会アドバイザー]）</li> <li>・ 令和5年7月に「予算・決算の審査」をテーマとした議員研修会を開催（講師：まちづくりコーディネートセンター代表 平井竜一 氏）</li> <li>・ 令和5年8月に「質問力の向上及び政策提言」をテーマとした京丹後市議会主催の議員研修会に議員を派遣</li> <li>・ 令和5年8月に「質問の事前検討」を行う議員研修会を開催（講師：法政大学教授 土山希美枝 氏 [議会アドバイザー]）</li> <li>・ 令和5年10月に「ハラスメント」をテーマとした議員研修会を開催（動画視聴）</li> <li>・ 令和5年10月に「地方分権時代にふさわしい自治体議会の在り方」をテーマとした議員研修会（舞鶴市議会80周年記念講演会）を開催（講師：明治大学政治経済学部教授 牛山 久仁彦 氏）</li> <li>・ 令和5年10月に「議会にけるDX」「委員会運営」をテーマとした公益財団法人京都府市町村振興協会主催の研修会に議員を派遣</li> <li>・ 令和5年11月に「コンプライアンス」をテーマとした議員研修会を開催（講師：弁護士 太田雅幸 氏）</li> </ul>

20		<p><b>議会図書室の充実及び在り方の検討</b></p> <p>議員の調査研究に資するために、引き続き蔵書の充実を図るとともに、機能の充実や議会図書室の在り方について検討します。</p>	<p>【前年以前からの継続した取組】</p> <p>◇ 議会報編集部会において選書し蔵書を充実</p> <p>➤ 令和5年は、議会報編集部会の選書による購入（購入要望）なし</p>
21	議会機能の充実	<p><b>代表質問・一般質問の活用</b></p> <p>監視や提言の機会として有効に活用するとともに、その効果的な在り方について検討します。</p>	<p>【前年以前からの継続した取組】</p> <p>◇ 監視や提言の機会として有効に活用</p> <p>◇ 本会議の配信映像に質問の際に使用する資料を表示</p> <p>【令和5年の新たな取組】</p> <p>◇ 令和5年6月定例会から副議長及び監査委員の一般質問を認める運用を開始</p> <p>➤ 令和5年の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 4年12月：一般21人（資料使用6人）、5年3月：代表5人・一般15人（資料使用6人）、5年6月：一般22人（資料使用5人）、5年9月：代表5人、一般18人（資料使用11人）</li> </ul>
22	議会機能の充実	<p><b>議案審議のあり方の検討</b></p> <p>議案質疑や予算決算委員会における総括質疑の在り方のほか、さらに分かりやすく質の高い質疑とするための審議の在り方について検討します。</p>	<p>【前年以前からの継続した取組】</p> <p>◇ 各会派、各議員が議案審議の充実を図るための自主的な調査や勉強会等を行うことを確認</p> <p>◇ 定例会ごとに委員長会議を開催して予算・決算の審査における質疑の区分（細かく区分して審査）を協議・調整した上で、質疑を実施</p>
23	議会機能の充実	<p><b>委員等の任期の検討</b></p> <p>副議長、議選監査委員及び委員会委員等の任期の在り方について、それぞれの役割や責務を踏まえて検討します。</p>	<p>【令和5年の取組】</p> <p>◇ 副議長、議選監査委員、委員会委員の任期について協議し、令和7年から全て2年とすることを決定</p>
24	議会機能の充実	<p><b>委員外議員の発言の在り方の検討</b></p> <p>十分な議論を行うための委員外議員の発言の在り方について検討します。</p>	<p>【令和5年の取組】</p> <p>◇ 各会派や会派に所属しない議員の意見を踏まえて議論し、今後も、あくまでも例外的な措置として取り扱っていくことを確認</p>

25	議会機能の充実	よりよい政策を生み出す議会	<b>政策提言に向けた委員会活動</b>	<p>各常任委員会の重点事項に基づいた先進事例の調査や現状調査、市民意見の聴取などを通じた政策提言に引き続き取り組むとともに、より効果的な在り方などについて検討します。</p>	<p>【前年以前からの継続した取組】</p> <p>◇ 4常任委員会が、重点事項に関する調査研究（先進地視察、市内現地視察、関係団体や市民との意見交換等）を通じて政策提言を取りまとめ、市長に提出</p>
26			<b>議員間討議[再掲]</b>	(No.16に記載)	
27			<b>参考人制度の活用[再掲]</b>	(No.17に記載)	
28			<b>附帯決議の活用[再掲]</b>	(No.18に記載)	
29			<b>議員力の向上[再掲]</b>	(No.19に記載)	
30			<b>議会図書室の充実及び在り方の検討[再掲]</b>	(No.20に記載)	
31			<b>議会事務局の機能強化</b>	<p>議会機能を最大限発揮できるよう支援する議会事務局の機能を強化します。</p>	<p>【前年以前からの継続した取組】</p> <p>◇ 議会機能を最大限に発揮できるよう支援する議会事務局の機能を強化していくことを確認</p> <p>◇ 事務局職員が各種研修会に参加</p> <p>➤ 令和5年の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全国市議会議長会事務局職員研修会（議会運営等）※オンライン</li> <li>・ 近畿市議会議長会事務局職員研修会（議員の年金・共済）</li> <li>・ 京都府北部五市議会事務局職員研修会（事例研究）</li> <li>・ そのほか、OJTにより各種事務の理解を促進</li> </ul>
32			<b>代表質問・一般質問の活用[再掲]</b>	(No.22に記載)	
33			<b>政策条例の在り方の検討</b>	<p>議会側から政策条例を提案する場合の手順等について、事例を重ねる中で、より効果的な仕組みを検討するとともに、提案し可決した条例に対する検証の仕組みについて検討します。</p>	<p>【令和5年の取組】</p> <p>◇ 実行計画全体の検討スケジュールについて検討し、令和6年から検討することを確認</p>



34	効率的・効果的な議会運営	効率的な運営を行う議会	<b>委員会の活動計画の策定</b> 各委員会において重点事項やスケジュールなどを定めて計画的に活動する取組を引き続き行うほか、必要に応じて、その在り方について検討します。	【前年以前からの継続した取組】 ◇ 各委員会において重点的に取り組む事項やスケジュールなどを定めて計画的に活動
35			<b>議会事務局の機能強化[再掲]</b>	(No.31に記載)
36			<b>会議の在り方の検討</b> 各種会議の運営方法等について、内容に応じた適切なあり方を検討します。	【令和5年の取組】 ◇ 実行計画全体の検討スケジュールについて検討し、令和6年から検討することを確認
37			<b>議員の定数及び報酬の検討</b> 次回の一般選挙に向けて、適正な定数及び報酬について検討します。	【令和5年の取組】 ◇ 実行計画全体の検討スケジュールについて検討し、令和7年から検討することを確認
38			<b>先例及び申し合わせ事項の見直し</b> 時代の変化や議会基本条例の理念を踏まえて「先例及び申し合わせ事項」の見直しについて検討します。	【前年以前からの継続した取組】 ◇ 事例の整理とともに申し合わせ等の見直しを検討
39			<b>ICTの活用</b> タブレット端末やペーパーレス会議システムの活用による活動の充実と効率化に引き続き取り組むとともに、新たな取組について検討します。	【前年以前からの継続した取組】 ◇ ペーパーレス会議システムやグループウェアの活用により、議会・議員の活動の充実と効率化を促進 ◇ オンライン会議や本会議・委員会の映像配信を実施 【令和5年の新たな取組】 ◇ 議員1人1台のタブレット端末を導入し、会議等に活用
40	<b>会派の在り方の検討</b> 会派制の長所を生かす方法のほか、会派を構成する人数や議長の会派所属などについて検討します。	【前年以前からの継続した取組】 ◇ 会派構成人数と議長の会派所属について、現状どおりとすることを確認（令和2年確認） ◇ 上記以降は、状況の変化等に応じて議論していくことを確認		

41	効率的・効果的な議会運営	効率的な運営を行う議会	議長案・委員長案の作成・提出手順の検討 議長案や委員長案を作成・提出する際の手順について検討します。	【令和5年の取組】 ◇ 実行計画全体の検討スケジュールについて検討し、令和6年から検討することを確認
42	効率的・効果的な議会運営	効果的な運営を行う議会	会議のあり方の検討[再掲]	(No.36に記載)
43			議員の定数及び報酬の検討[再掲]	(No.37に記載)
44			議会における危機管理の検討 「舞鶴市議会における災害対応」について、訓練を通じて議会・議員の役割や行動を検証し、実効性を高める取組を引き続き行うとともに、状況に応じた見直しを検討します。	【前年以前からの継続した取組】 ◇ 平成29年に「舞鶴市議会における災害対応」、令和2年に「地震発生時の行動マニュアル」をとりまとめ、防災訓練等を通じて、実効性をより高めるための検証と見直しを随時実施 ➤ 令和5年の実績 ・ 避難訓練2回（令和5年1月、9月） ・ 情報伝達訓練5回（令和5年1月、3月、6月、9月、10月）
45			委員等の任期の検討[再掲]	(No.23に記載)
46			予算要望の検討 財政状況も踏まえながら議会に必要な予算について協議し、その確保に向けた要望を引き続き行うとともに、そのプロセスの在り方について検討します。	【前年以前からの継続した取組】 ◇ 予算作業部会を設置して議会予算のあり方について協議し、方向性を決定した上で予算を要求
47			他市との交流・連携の促進 京都府北部5市2町の議会との交流・連携を引き続き行うほか、他市への視察時や視察受入時などの機会を通じた交流・連携について検討します。	【前年以前からの継続した取組】 ◇ 近隣議会における議員研修会の相互参加 ◇ 調査視察（訪問・受入れの両方）の際に意見交換の機会を設定
48			議長案・委員長案の作成・提出手順の検討[再掲]	(No.41に記載)
49			委員外議員の発言の在り方の検討[再掲]	(No.24に記載)

## 議会運営委員会調査視察報告書

日 程	令和5年4月26日(水)・27日(木)
視察先 及び 調査事項	滋賀県東近江市議会(26日午後1時～2時30分) ・ 市民と議会の意見交換会について ・ 上記以外の取組について
	長野県飯田市議会(27日午前9時30分～11時) ・ 議会による行政評価について ・ 上記以外の取組について
参加委員	今西克己(委員長)、尾関善之(副委員長)、小西洋一、谷川眞司、西村正之、眞下隆史、松田弘幸、[上羽和幸議長]
調 査 概 要	
<p>&lt;視察に至る背景と目的&gt;</p> <p>本市議会においては、「市民と議会のわがまちトーク」という名称で、ワークショップ形式による市民との意見交換を実施しているが、よりよい実施方法を模索し、市民意見のさらなる反映につなげたいとの思いから、ワールドカフェ方式による意見交換会を実施している滋賀県東近江市議会の事例を調査することとした。</p> <p>また、本市議会においては、総合計画の点検評価を実施し、市へ意見を提出しているが、政策目標から事業単位まで評価を実施し、市へ提言している長野県飯田市議会の事例を調査し、本市議会の取組への反映を検討することとした。</p>	
<p><b>【東近江市議会】</b></p> <p>&lt;対応いただいた方&gt;</p> <p>東近江市議会 議長、副議長、議会運営委員会委員長、同委員、事務局職員</p> <p>&lt;調査事項に関する説明の概要&gt;</p> <p>[市民と議会の意見交換会]</p> <p>市民と議会の意見交換は、平成25年から実施しており、平成29年までの5年間は、議員を3班に分け、各班が3箇所ずつ、合計9会場で、対面方式により実施していた。</p> <p>5年を経過したことで、よりよい意見交換会に向けた見直しを検討し、いくつかの案が出たが、年1回、大きな会場で、議会の仕組みや予算概要を説明する第1部と、テーマを決めて意見交換を行う第2部の2部制とすること</p>	

になった。

また、意見交換の方法は、堅苦しくなく、お茶を飲みながら気楽な意見交換ができるようにワールドカフェ方式とし、オープニングに会場を和やかにする演出も取り入れることとなった。

直近（令和5年1月）の意見交換会の実施概要は、以下のとおり。

- ・ オープニング 会場の地域の中学校吹奏楽部による演奏
- ・ 第1部－1 東近江市議会の活動報告（市議会の仕組み、市の予算、各常任委員会の活動紹介）
- ・ 第1部－2 中学生議会の報告（中学生が登壇して発表）
- ・ 第2部 意見交換「東近江の宝さがし」

開催に当たっては、「議会報告会運営委員会」において詳細を協議しながら準備を進め、全議員研修として、実際にワールドカフェによる意見交換も実施した。

ワールドカフェ方式のメリットは、リラックスした雰囲気で見聞を言えること、小人数のグループで意見を出しやすく、発言の順番も回ってきやすいこと、意見を言った・議員に聞いてもらった・参加したという満足感が得られやすいことが挙げられる。

デメリットとしては、成果物を作成しない・結論を出さないことが挙げられる。

今後の課題・展望としては、以下のとおり考えている。

- (1) 政治に関心がある市民の割合が低く、参加者が限られた層に固定化される傾向にあるため、新規の参加者を確保する方法を検討していきたい。
- (2) 若者世代・子育て世代の参加が少ないため、仕事や他の余暇時間を削って参加することを考慮すると、儀式的、形式的な内容を控えることや、託児サービスの提供など、参加しやすい場となるよう検討していきたい。
- (3) 「市民」対「議会」という構図になりやすく、いろんな対話になりにくいいため、参加者が互いに意見を聴きながら話し合えるような仕掛けづくりを検討していきたい。
- (4) 政策提言につなげる具体的なスキームがなく、市民の声が実際にどのように反映されているかが分かりにくいいため、意見交換会の結果を政策提言につなげる手法の確立に向けて検討していきたい。



意見交換会の開催に向けたスケジュール

## [学生との連携（意見交換会と関連がある部分）]

- ・ 意見交換会において、地域住民とともに自然環境の保全を行っている八日市南高校花緑デザイン科の皆さんにプレゼンテーションをしていただき、ワールドカフェ方式の意見交換にも参加いただいた。
- ・ 市内8中学校から選ばれた21人が「中学生議員」となり、市内の現地視察や担当部局への聞き取り調査などを実施した上で、議場において市に提言や質問を行う「中学生議会」を実施。意見交換会でも、その内容を発表いただいた。

## &lt;委員の所感&gt;

## [市民と議会の意見交換会]

- ・ 従来議会の報告会は、市の職員が多かったなど、参加者の固定化なども見られ、議会と市民に距離があったように想像されるが、議会と市民の双方向の形式で、市民からの率直な意見を聴きながら、お互いに意見交換するものに変えていった努力は参考にするべき。
- ・ 本市議会の「市民と議会のわがまちトーク」は、政策提言を目指すという点で目的の違いはあるものの、市民への議会報告の必要性もあると感じているため、ぜひ本市議会でも参考にして検討するべきだと思う。
- ・ オープニングで中学校吹奏楽部の演奏、中学生議会の発表、高校生によるプレゼンテーションなど、地域の多様な取組の発表と組み合わせることによって、市議会を市民に親しみやすいものにする工夫をされている点が参考になる。
- ・ ワールドカフェ方式は、本市議会でも取り入れるべく検討してはどうかと考える。
- ・ オープニングイベントやワールドカフェ方式による意見交換は、本市議会の「市民と議会のわがまちトーク」の振り返りで課題として挙げられる参加者の固定化や多様な意見の聴取といった部分を解決するヒントになり得ると考える。
- ・ ワールドカフェ方式は、課題解決型のテーマには向いていないようであるが、未来を展望するようなテーマであれば、市民の皆さんの前向きな意



ワールドカフェ方式による意見交換

見を短時間で聴取することが可能だと感じた。

- ・ 「言いつばなし」を認めたりすることで、より多くの意見を聴取することができるため、「広聴機能」の一つとして採用すべきだと考える。
- ・ いただいた意見を、議会として効果的に活用する方法までは確立されていなかったため、本市議会に取り入れる際には、その点を議論し、成果物にできるように検討していきたいと思う。
- ・ 方法を変えて参加者の顔ぶれに変化があったとのことなので、議会への市民参画につながっていると思われることから、参考にすべきと考える。
- ・ オープニングイベントを実施することにより、周知と関心が高まり、議会や政治に関心を持っていただけることにつながると考える。
- ・ 中学生が参加することで、議会への理解や興味が沸き、保護者の参加にもつながると考えられる。



#### [中学生議会]

- ・ 中学生議会の取組では、実際に通学補助という形で改善された成果もあるとのこと、主権者教育の実践であるとともに、議員のなり手を増やすための取組としても参考にすべきと感じた。
- ・ 特に注目したのは中学生議会で、PTA主催で始まり、現在教育費の中で事業化されているという点は、是非参考にしたい。将来に向け、あらゆる効果を得られる事業だと考えられる。
- ・ 中学生議会で質問された内容も、具体的に事業化されるように取り組めば、議会も市民も「愛する舞鶴」の意識醸成に効果的であると考えられる。

#### 【飯田市議会】

<対応いただいた方>

飯田市議会 議長、総務委員会委員長、議会改革推進会議委員長、事務局職員

<調査事項に関する説明の概要>

[議会による行政評価]

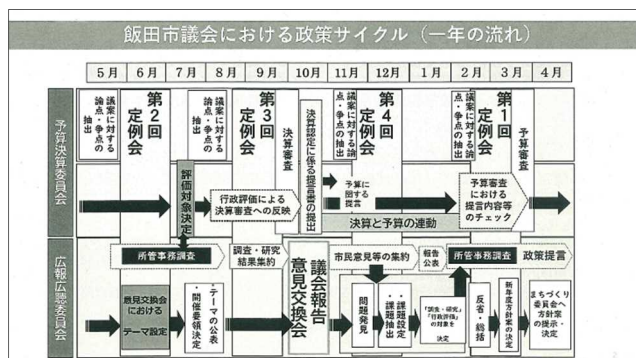
飯田市議会における政策サイクルにおいて、行政評価を決算審査に反映させるとともに、評価結果を踏まえた提言を行い、次年度予算とも連動させる



ように取り組んでいる。

当初予算編成時には、提言への対応（予算への反映状況）について、執行機関から説明を受けている。

「いいだ未来デザイン 2028」（いわゆる総合計画）の進行管理のため、議会として、戦略計画を中心に、基本目標ごとに評価・検証を行い、提言を行うことを基本方針とし、予算決算委員会の「所管事務調査」として、閉会中も継続して調査を行っている。



議会が回す政策サイクル

体制としては、3つの常任委員会の構成員による予算決算委員会分科会が、基本目標を分担して評価しており、複数の分科会に関連する基本目標については、必要に応じて連合審査会を開催することとしている。

具体的な内容は、以下のとおり。

ステップ1：執行機関からの説明

- ・ すべての基本目標について執行機関から説明を受け、質疑。
- ・ 評価対象とする基本目標の絞り込み。
- ・ 常任委員会の所管事務調査にかかわりの深いものや、課題があると思われる事項に関連するものなど、評価対象とする事務事業を選定。

ステップ2：個々の議員による評価

- ・ 個々の議員が評価し、期日までに評価シートを事務局へ提出。

ステップ3：意見集約、執行機関からの説明②

- ・ 個々の議員による評価を基に、議員間討議により分科会としての意見を集約。
- ・ 選定した事務事業について、執行機関から説明を受け、質疑。

ステップ4：事務事業評価

- ・ 個々の議員による事務事業評価を持ち寄り、議員間討議により分科会としての意見を集約。
- ・ 分科会としての論点整理、意見を決算審査にどう生かすかを協議。

ステップ5：分科会での検討経過の協議・確認

- ・ 分科会での検討経過について、決算審査を行う定例会の予算決算委員会において委員長が報告し、全体で協議・確認。

ステップ6：評価提言内容の取りまとめ、執行機関との意見交換

- ・ 決算審査を経た後に、各分科会で評価提言の概略を取りまとめ。

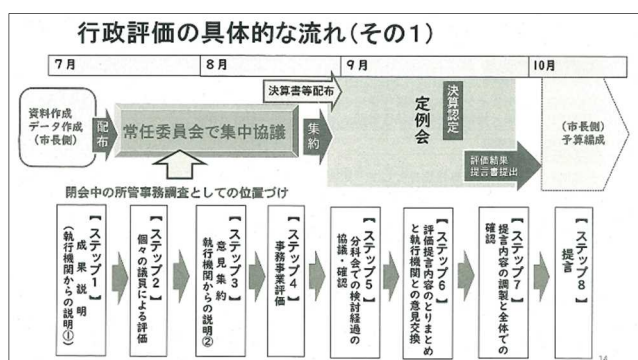
- ・ 概略を執行機関に提示し、必要に応じて担当部課長と意見交換を行い、提言案を取りまとめ。

#### ステップ7：提言内容の調整、全体会での確認

- ・ 予算決算委員会準備会において、各分科会の評価・検証のまとめと提言の内容を調整。
- ・ 予算決算委員会において、評価・検証のまとめや提言内容を全体で共有。

#### ステップ8：提言

- ・ 執行機関の次年度予算編成作業に支障をきたさない範囲で日にちを設定し、議長から市長へ提言。
- ・ 委員長立ち合いのもと、分科会正副座長が関係部長へ提言内容について説明。



議会による行政評価の流れ

#### ステップ9：提言後の進行管理

- ・ 分野別計画の調査等を進め、決算と予算を連動させるために、論点・争点の明確化など審査の充実に向けて準備。
- ・ 提言に対する執行機関の対応状況の資料を、可能な範囲で早期に提出願ひ、予算審査に向けての検証と論点整理を実施。

#### ステップ10：当初予算案の審査

- ・ 定例会において、当初予算を審査。

今後の検討課題としては、以下のとおり考えている。

- (1) 「予算への反映が必要」と判断した事務事業について、議会として、その必要性や方法を整理するには、この期間だけでは足りないため、少し柔軟な扱いをルール化する必要がある。
- (2) 分野別計画の評価について、行政評価だけでなく、所管事務調査の内容にも関係してくるため、どのような視点をもって取り組むかを共有(確立)する必要がある。
- (3) 分科会での意見集約について、予算決算委員会準備会での合意に至る手順等を検討・調整する必要がある。

[自治基本条例を起点とした議会改革の取組(主なもの)の概略]

飯田市は、議会提案で成立した自治基本条例に議会の責務を定めており、



議会機能の強化や議会への市民参加を積極的に進めていくことを位置付けている。

議会改革の主な取組は、以下のとおり。

- ・ 議会報告・意見交換会

全体会で議長から全般的な議会報告を行ったあと、常任委員会ごとに審査状況の報告とテーマに沿った意見交換を実施。行政評価を起点とした政策サイクルと、議会報告・意見交換会を起点とした政策サイクルの2つサイクルを回している。

- ・ 議会改革推進会議

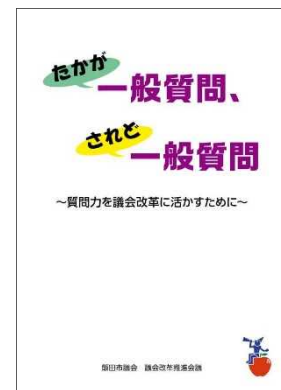
自治基本条例の検証から次なる改革につなげていくために、「議会改革・運営ビジョン」を策定・公表し、これを含めた不断の議会改革を推進していくことを役割とする「議会改革推進会議」を常設の会議体（地方自治法に基づく協議または調整を行うための場）として設置している。

- ・ 議会のICT化

議会機能の強化（議会の活性化・議員の資質向上、危機管理体制の強化、議会運営の効率化）を目的にICT化の議論を進め、タブレット端末（iPad）の導入、ペーパーレス会議システム（SideBooks）及びメッセージアプリ（Logo チャット）の運用開始に至り、情報の共有・伝達等に活用している。

- ・ 一般質問を通じた議員力・議会力の向上

議会は「言論の府」と言われるが、その名にしっかり応えられているのか、また、執行機関と議論するためには、議員としても議論するためのスキルが必要ではないかとの思いから、龍谷大学（当時）の土山教授の協力を得て一般質問に関する手引書を作成し、一般質問を通じた議員力・議会力の向上に取り組んでいる。



一般質問の手引書

### <委員の所感>

#### [議会による行政評価]

- ・ 進捗状況の確認や評価を詳細に行い、執行機関とも調整しながら提言を行っていることや、分野別計画の調査等も進め、決算と予算の連動に向けた論点・争点の明確化などの準備を行っていること、また、提言に対する執行機関の対応状況の説明も求め、予算審査に向けて準備が行われていることなど、本来の議会が果たすべき議会機能の充実は、本市においても取

り組んでいく必要がある。

- ・ 具体的な評価方法については、多岐に渡っての詳細な説明をいただき、説明を受けた側としても、しっかり理解するために整理する必要がある。
- ・ 本市議会においても、総合計画の点検評価は実施しており、総合計画の中からピックアップし、行政評価から提言につなげることも可能であると考える。
- ・ 議決した「基本構想基本計画」の進行管理に関与することで、議会としての責任を果たすことをねらいとしており、議会としての本来的な役割を果たそうとする意欲を感じた。
- ・ 行政評価を通じて、議会と行政との相互の信頼関係も生まれる取組であると思った。
- ・ スケジュールや内容、到達地点（目標）が明確であり、議会力が発揮されていると感じた。これには、議員力の深化や意欲が絶対条件となる。議会と行政により緊張感を生み、信頼関係も醸成されるのではないかと感じた。ここまでレベルの高い議会機能であれば、市民の理解を得られるものになると感じた。
- ・ 決算審議にあわせた行政評価の実施と翌年の予算案への反映が念頭にあり、議会活動が市政運営に反映されていると言えるものになっている。しかも、提言内容に対する執行機関の対応状況の説明を求めていることも大変すばらしく、何としても本市議会でも今後実施したいと考える。
- ・ 委員会・分科会での多くの調査から提言までスケジュールが過密になっており、2年ごとの委員改選の際の引継ぎは大変だろうと思う。
- ・ 多くのステップを経て提言が行われているが、議会事務局の負担が多くなるのではないかと感じた。



#### [議会改革全般]

- ・ 議員の質問力を高めるために、本市の議会アドバイザーである土山希美枝先生を招聘して「質問力で高める議員力・議会力」というテーマで講演会を開催し、これを契機に、土山先生の著書を要約版としてまとめ、一般質問に関する手引書を作成されており、ぜひ参考にしたいと思った。
- ・ これだけの議会活動を実施するには、相当議員個々の高い理解力が必要であることから、舞鶴市と飯田市で連携協定を結び、情報交換や勉強会を

定期的に実施してほしいと感じている。数回の視察では理解不能である。行政評価は飯田市、BCPや一般質問は舞鶴市の活動を共有し合えば、双方のレベルアップになると考える。

- ・ 議会報告・意見交換会の参加者数、意見の数が多く出ていたところは良い点であり、多くの市民の意見を聞くことも必要であると感じた。

<視察を実施した効果等>

いずれの市議会の取組も、本市議会の取組の参考となる部分があり、委員からも本市議会に取り入れるべきとの所感が寄せられていることから、今後、本委員会において議論していくこととしたい。